

1. 評価報告概要表

評価確定日

平成21年8月31日

【評価実施概要】

事業所番号	1570102143
法人名	社会福祉法人 坂井輪会
事業所名	グループホーム 穂波の里
所在地	新潟県新潟市西区新通4727番地 (電話) 025-269-0310

評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	平成 21年 6月 21日

【情報提供票より】(20 年 12 月 20 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 13年 11月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9人
職員数	8人	常勤	6人、非常勤 2人、常勤換算 6.9人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り
	1階 建ての 1 階 部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	28,000 円	その他の経費(月額)	24,000 円	
敷金	有(円)		無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	250 円	昼食	350 円
	夕食	350 円	おやつ	円
	または1日あたり		円	

(4) 利用者の概要 (21 年 6 月現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	2 名	要介護2		3 名	
要介護3	4 名	要介護4			名
要介護5		要支援2			名
年齢	平均 86.3 歳	最低	78 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	坂井輪診療所、 信楽園病院、 根津歯科医院
---------	-----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは新潟市西部郊外の田園地帯にあり、同敷地内に特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、ケアハウスや在宅サービス事業が併設して運営されている。併設施設の職員との合同研修や栄養士等からの助言・指導、また、他施設職員やケアハウスの入居者がホームから出て行こうとする利用者の見守りを行ってくれる等、協力・連携体制が整っている。
 周囲は農家が多く、散歩中に気軽に近隣の家の軒先に立ち寄り、農作物を頂くなど、日常的に近所づきあいをする関係ができています。法人主催の納涼祭には毎年近隣住民も集まり、出店等のパザーも行われ、地域との交流機会となっている。
 グループホーム内はゆったりとした造りであり、落ち着いた雰囲気の中での生活が営まれている。職員は、利用者の主体性を大切にしながら共に支え合うという姿勢で自然体で利用者としており、和やかな時間が流れている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 今回も管理者、職員間で話し合い自己評価を作成し、今後取り組みたい課題を出し合ったところ、「地域への理念の浸透」、「市町村との連携」、「重度化や終末期に向けた方針の共有」、「ホーム独自の災害対策マニュアル」の作成等、前回評価結果と同様の課題がそのまま今回の改善課題として挙がってきた状況があり、具体的な改善はまだこれからの段階である。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 評価を通じて課題を見出し改善を図りたいという意欲を持ち、管理者、職員で話し合っ自己評価を行った。改善したい点は多く挙げられたが、何をどう改善するか絞り込めておらず、具体的な取り組みはまだこれからの状況である。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 運営推進会議を隔月で実施している。利用者、地域包括支援センター職員、民生委員、職員で構成されており、サービス状況についての報告や懸案事項が話し合われている。会議の内容は他の職員にも周知され、ホームの運営に反映されている。しかし、民生委員の参加が定期的ではなく、他の地域代表者の参加もないため、地域との関わりについての話し合いが十分に行われるには至っていない。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8) 家族には必要に応じ電話で連絡を取ったり、面会時に口頭で様子を伝えるほか、行事等の写真を掲示したり、ビデオを上映するなどして暮らしぶりを伝える工夫をしている。家族の面会時や家族懇談会で意見交換を行い、寄せられた意見については職員間で話し合いを行い、ホームの運営に反映させている。玄関には意見箱を設けて、意見を出しやすい雰囲気作りにも努めている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 併設施設と共に盆踊りを企画したり、地域の健康まつりに参加するなどして、地域との交流を図っている。日常においても散歩の途中に近隣の家の軒先に立ち寄り、農作物等を頂いたりと交流している。また、地域のニーズを踏まえて共用型認知症対応型通所介護を実施し、平日1~2名の利用者を受け入れている。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念をもとに、地域の中であって、家庭的な雰囲気を大切に、支えあいの中にも利用者の主体性を大切に自己決定を支援していくというホーム独自の理念が作られている。		
	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	年1回職員全員で理念の確認を行い、理念を共有し、利用者の主体性を大切に支援の実践に日々取り組んでいる。		
2 - 2	3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切に理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるように取り組んでいる	面会時や家族懇談会で理念を家族に伝え、理解してもらえるよう働きかけている。また、家族や来訪者には広報誌を配布し理解を得られるよう努めているが、近隣地域に対しての取り組みが十分でない。		グループホーム独自の理念を玄関に掲げてはいるものの掲示位置が高く目に触れにくいので、掲示位置の工夫を期待したい。また、地域への理念浸透に向け、広報誌の内容や配布・回覧方法等を工夫するなどのさらなる取り組みを期待したい。
2. 地域との支えあい					
	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	併設施設と共に盆踊りを企画したり、地域の健康まつりに参加するなどして、地域との交流を図っている。日常においても散歩の途中に近隣の家の軒先に立ち寄り、農作物等を頂いたりと交流している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価を通じて課題を見出し改善を図りたいという意欲を持ち、管理者、職員で話し合っ自己評価を行った。改善したい点は多く挙げられたが、何をどう改善するか絞り込めておらず、具体的な取り組みには至っていない。		計画的、具体的な取り組みが出来るように、自己・外部評価結果をもとに改善内容や優先順位を整理して、ひとつひとつ進めていくことを期待したい。
	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を隔月で実施している。利用者、地域包括支援センター職員、民生委員、職員で構成されており、サービス状況や行事等の報告、利用者に関する相談事項等を議題として話し合いが行なわれている。		参加メンバーに地域の民生委員はいるものの出席回数に限られている。民生委員ほか自治会の代表者等をメンバーに加えるなどして、地域との関わりをより深めることが出来るよう運営推進会議のさらなる活用を期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の介護相談員の訪問を月1回受け入れ、利用者の意見や要望等を聞いてもらい、ホームのサービス向上に活かしている。区役所など行政担当者との直接的な連携には至っていない。		区役所の担当者に直接広報誌を渡したり、ホームの現状を報告するなどして積極的な関わりを持つことにより、協力体制づくりに取り組むことを期待したい。
6-2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	法人でDVD視聴による学習会を開き、高齢者虐待関連法に関する理解を深め、虐待防止のための注意喚起がなされている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	必要に応じて電話で連絡を取っている。面会時には利用者の普段の生活ぶりを口頭で伝えるほか、ホールや廊下に行事等の写真を掲示して見てもらったり、日常の様子を記録したビデオを家族との食事会で上映するなど工夫している。また、3ヶ月に1度、法人全体の広報誌とともに、ホーム独自の広報誌および生活の様子を伝える「お便り」を家族に送付している。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時や家族懇談会で意見交換を行い、寄せられた意見については職員間で話し合いを行い、ホームの運営に反映させている。玄関には意見箱を設けて、意見を出しやすい雰囲気作りにも努めている。		
8-2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の定例職員会議のほかカンファレンスの場で職員の意見や提案を聞き、運営に反映させている。また、管理者は日頃から職員の意見に耳を傾け、職員が意見を言いやすい雰囲気作りに努めている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動や退職等職員の動きがある場合は、利用者理解してもらえるよう説明をしている。馴染みの職員がいなくなることにより、一時的に話す相手を失い、混乱する利用者もいるが、混乱や不安を軽減できるように関わる時間を多くする等、他の職員によりフォローしている。		
9-2	18-2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	法人内事業所全体に係る事項について、基本的指針として定められた法人全体のマニュアルを使用している。		法人のマニュアルに基づき、ホームの実情に応じた具体的な内容の各種マニュアルを整備し、ケア水準の確保・向上に活用することが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人として年2回の研修や3ヶ月に1回の介護の学習会を開催している。日々の業務の中でも、管理者がアドバイスしたり、気づきを共有することを通じて、職員のスキルアップにつなげている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新潟県グループホーム協議会に加入し、年1～2回の会合に出席して情報交換を行っている。また、平成21年度は、他グループホームとの交流研修を予定するなど、サービスの質の向上へ向けた取り組みがなされている。		
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	法人の事務局長がスーパーバイザーとなり、管理者や職員の相談に応じ、ストレス緩和に努めている。また、スタッフルームの一角をカーテンで仕切り、職員がゆっくり休憩できるスペースを作るなど、環境整備にも取り組んでいる。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用希望者には、ホームの雰囲気に馴染めるよう、入居までの間ホームで実施している共用型の通所介護サービスを利用してもらったり、自宅に職員が訪問して事前にサービスの内容を説明し、不安の軽減を図るなどして支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は「利用者とともに生活する」という視点で利用者とかかわっている。食事作りでは調理方法や味付けを利用者から職員が教わるなど、一人ひとりが趣味や経験を発揮できるよう心がけ、共に支えあう関係を築いている。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	面会時や家族懇親会等を活用し家族の思いや要望をくみ取り、職員側からも利用者の状況を報告し、職員と家族と一緒に本人を支えていく協力関係を築いている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、利用者や家族との会話や本人の日頃の様子などから希望や意向の把握に努めている。ホーム独自のアセスメント用紙を用いているが、利用者本人の視点での希望や要望等の記録が十分ではない。		本人の希望や要望をアセスメントの段階で把握し、記録されることにより、職員誰もが利用者本位のかかわりができるよう書類を整えることが望まれる。
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生い立ちや生活歴、入居に至るまでの経緯などを利用者や家族から聞き取り、また利用者とは日々接する中での職員の気づきや発見などから、これまでの暮らしの把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人、家族の要望や意見を聞き、職員間で意見交換して介護計画を作成している。作成した介護計画は、本人、家族に説明し同意を得ている。		ニーズや支援内容が利用者主体の表現になっていない。職員や家族などの関係者が、より本人の思いや希望にそった支援を実践できるよう、利用者主体の視点で介護計画を作成することが望まれる。
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の期間に応じて見直しを定期的に行っている。また、本人の状態変化に即して随時カンファレンスを行い、介護計画の見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の状況に応じ、かかりつけ医への受診、買い物や外出等を柔軟に支援している。また、地域のニーズを踏まえて共用型認知症対応型通所介護を実施し、平日1～2名の利用者を受け入れている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族が希望する医療機関での受診としている。受診時は、家族に本人の状態を伝えるとともに、状況報告書を作成してかかりつけ医に渡し、情報共有している。かかりつけ医はホームの実情を理解しており、積極的に往診対応も行ってきている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に、重度化した場合や終末期の対応について家族の意向を聞いている。ホームでは本人や家族、かかりつけ医との話し合いにより支援していく方針であるが、ホームとして「できること・できないこと」がまだ明確になっていない。		重度化や終末期の対応について、本人、家族、ホーム、医療機関等の関係者と支援のあり方を共有し、ホームとしての方針を統一して明文化することが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	(すでに取り組んでいることも含む)
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりの人格や主体性を尊重し、トイレ誘導や入浴時の声かけは、プライバシーを損ねないよう対応している。個人記録は鍵のかかる棚に保管し、氏名等の記載のある書類はスタッフルーム内であっても利用者や訪問者等から見えない位置に置くなど、個人情報の管理に注意を払っている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している	利用者個々のペースに合わせられるよう入浴時間や食事時間には幅を持たせ対応している。また、利用者が自己決定できるように働きかけを行い、その希望に沿って、一日を過ごせるよう支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立を利用者と共に考え、買い物にも一緒に出かけている。調理の味付けは利用者が主体となって、職員が教わりながら行っている。食事中も味付けのポイント等の話題に花が咲き、楽しい食事時間となっている。		
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	チェック表を活用して個々の排泄パターンを把握し、一人ひとりが気持ちよく排泄できるよう、トイレ誘導やパット交換等個々に応じた支援を行っている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴時には幅を持たせ、利用者の希望を聞いて対応している。日々の身体面、精神面の变化などにも配慮しながら心地よく入浴を楽しめるよう支援がなされている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの趣味や希望を把握し、個々にあった役割や楽しみごとがもてるよう支援している。食事作りでは、買い物、調理、後片付け等それぞれの役割が担えるよう配慮している。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日、近隣の散歩や車での買い物を行っている。また、外出行事を企画し、家族も交えてドライブに出かけるなど、戸外へ出かけられるよう支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は身体拘束をしないという共有の認識を持ち、拘束のないケアを実践している。職員一人ひとりが身体拘束関連のDVD視聴で自己学習を行い、日々のケアの点検を行っている。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関に鍵をかけず、職員の見守りにより安全確保に努めている。利用者が一人で外に出られた場合に知らせてもらえるよう、併設施設にも協力を依頼している。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故、ヒヤリハットが発生した場合は、報告書を作成するとともに、対応策を検討している。しかし、これらの報告書をもとにデータを分析し、再発防止に向けて具体的に検討・活用するには至っていない。		ヒヤリハット記録を分析し必要に応じてデータ化するなどして職員間で共有し、起こりうる危険への気づきを促し事故防止策へつなげるなど、蓄積した報告書を今後さらに活かしていくことを期待したい。
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	職員は法人内の救急法の講習会や学習会に参加し、急変や事故発生の対応手順を熟知している。夜間緊急等に備え、スタッフルームには連絡手順を明示したフローチャートが用意されている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	地域住民を交えて年2回の避難訓練を実施している。また、法人全体の防災訓練も実施され、災害時の協力体制が整えられている。		法人全体のマニュアルとは別に、ホームの実情に即したきめ細やかなマニュアルも作成し、災害発生時に備えることが望まれる。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設施設の栄養士に定期的に献立を点検してもらいアドバイスを受けるとともに、利用者一人ひとりの1日の食事摂取量と栄養バランスを把握している。また、個々の嗜好に合わせ、必要に応じて代替食の提供も行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり</p>					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>廊下、居間、台所等の共有スペースは天井も高く、明るく、ゆったりとした造りである。居間には畳スペースやソファが配置され、利用者や訪問者が思い思いの場所で過ごせるよう配慮されている。廊下には季節に応じた装飾がさりげなく施され、あたたかみのある雰囲気である。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室には馴染みの家具や生活用品が持ち込まれている。また、外出先で購入した好みの小物を居室入り口や居室内に飾るなど、その人らしい居室づくりを支援している。</p>		